

令和5年1月11日

各位

**ATMでの「他行あて通帳振込」取引において、  
一部手数料の誤徴収が発生している事象に関するお詫びについて(続報)**

本年1月4日より、ATMで他行あてに通帳による振込をされた場合に、一部振込手数料を誤って徴収した事象が発生しておりました。1月5日同日14時45分に不具合は解消いたしました。復旧にいたる間に誤った手数料を徴収したお客さまにおかれましては、多大なるご迷惑をおかけいたしました。本日1月11日(水)に、該当のお客さまの口座へお戻しさせていただきましたことをご報告させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしましたこと、重ね重ねお詫び申し上げます。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

旭川信用金庫 課題解決推進部

TEL 0166-26-1161 (平日9:00~17:00)